

熊本地震から1年 歩み それぞれに

昨年4月14日の前震、16日の本震と、相次ぐ震度7の強震で、甚大な被害が発生した平成28年熊本地震。熊本にある本願寺派寺院全466カ所中239カ所が被害を受け、そのうち21カ所の本堂が全壊、24カ所が大規模半壊、68カ所が半壊、107カ所が一部損壊した。1年が経過した現在も熊本では、2万世帯4万7000人が県内外の仮設住宅や公営住宅での「仮住まい」を余儀なくされている。厳しい現実の中、寺院、僧侶、信者、門信徒たちそれぞれの、復興への歩みを聞いた。

仮設住宅で月1回サロン活動 「コミュニティ創出、自死・孤独死の予防に」

「御同朋の社会をめざす運動」熊本教区委員会

仮設住宅で暮らす被災者に寄り添いたい、「御同朋の社会をめざす運動」熊本教区委員会（橋本正慈委員長）は、仮設住宅の集会所でお茶飲みサロン活動「（仮）ハラスロン」を行っている。ハラスロンは熊本を中心に昨年12月に始め、現在では県内4カ所の仮設住宅で月1回のサロン活動を展開している。定期的に開催することで、被災者同士の情報交換がなされ、「コミュニティ」を創出、自死や孤独死の予防にもつながるといふ。



4月5日には、熊本市南区の塚原仮設団地の集会所「みんなの家」での2回目のサロン活動を実施。仮設住宅から20人が参加した。熊本教区緑陽組（甲斐孝文組長）の僧侶7人がスタッフとなり、詩を朗読し、お釈迦さまのご誕生を描いた紙芝居を上演。屋外に花御堂を設置して抹茶を注ぎ、花まつりを祝った（写真）。

ビハーラ熊本メンバー中心に活動 「つらい時こそ、お互い助け合って」

緑陽組の被災住職 自らスタッフに

「集会所で、同じ仮設で暮らす皆さん、その地震発生から1年を迎える時間となっている。お手次ぎの住職さんからお話を伺い、自分たちも生き生きとした活動がしたい」と話している。法衣姿ではない住職の姿も頼もしい。昨年12月に自宅を解体したが、今も更地となった自宅へ週3回自転車で30分かけて戻り、草むしりなどをしている。お互いに助け合うことが大切。仲間と一緒に活動すれば勇気づけられる」と松本さんは語る。

甲斐組長（61）は、震災直後に自坊の境内で皆さんの献身的な活動で助かっている。自宅後も組内にお茶飲みサロンの解体作業が進む中、サロンの被災者の方々の大切な気分転換の時間となっている。一緒に支援活動に励むことで共感し、生きる力をいただいている。

緑陽組は震災前、ビハーラ活動として、熊本市南区の病院に毎月訪問していた。しかし、地震で病院のホールも病室となるなど、活動の拠点を失った。休むを余儀なくされた。熊本教区委員会は、被災者の方も、無理をせず、お互いが楽しく活動の輪を広げようと活動者、協力を募っている。橋本委員長は「被災者の方も、支援するスタッフも、無理をせず、お互いが楽しく活動してほしい。持続可能な活動を意識し、息の長い支援ができればいい」と語る。

益北組で一周忌法要

震源地に近い地域にある益北組と同組仏教青年会は本震から1年となる4月16日、「熊本地震一周忌追悼の集い」を益城町文化会館で営んだ（写真）。遺族や一般参拝者など140人が参拝した。

法要では、同組の若手僧侶らが雅楽を演奏。本堂が倒壊した熊本市東区・光輪寺の山田敬史住職が導師を務め、参拝者と共に正信偈を唱えた。

八代市・光澤寺の源大信住職が法話し、悲しみの中、いのちを支えられた。ひとりの病院にいたが、腕を復元できなかったと、雑骨折したにもかかわらず、復元念珠は9000連を販売、2万連になるまで製作する予定。

益城町小谷のテノ、と大切に...。いたたい



熊本地震追悼法要

熊本地震・東日本大震災 電話法律相談

宗派顧問弁護士が対応、1回30分、2回まで無料

宗派は、熊本地震と東日本大震災の被災者を法的に支援。必要に応じて、宗派顧問弁護士が対応する電話法律相談を行う。相談方法は、①宗派・所務部（法制担当）に電話で申し込む。②担当が相談の概要を合わせた後、対応弁護士と対面する。③紹介先弁護士に電話で相談する（2回目の相談も、法制担当への申し込みが必要。申し込みのない場合は有料となる）。

来年3月30日までの月曜日から金曜日の午前10時から午後5時まで（祝日、宗務所休日は除く）。申し込み、問い合わせは所務部（法制担当）075(5271)5181。

「全壊した自宅とともにお仏壇も...」宗派、被災門徒にご本尊849幅

宗派は、災害で被災した門徒に対して、ご本尊（阿弥陀如来絵像、六字名号）の交付を無償で行っている。熊本地震では849幅を交付してきた。自宅が全壊し、ご本尊の交付を受けた南阿蘇村袴野集落の後藤司人さん（61）、南阿蘇村・光雲寺門徒、古庄敏男さん（88）ナガ子さん（85）夫妻、同村・正教寺門徒が暮らす同村加勢ノ上仮設団地を、下田浩明阿蘇組長の案内で訪ねた。

袴野集落は、地震と昨年6月の梅雨前線豪雨による土砂災害で壊滅的被害を受けた。自宅を全壊していた後藤さんが土砂災害の被害を受けた後藤さん「村道に面している所は復旧が進むが、少ない山手に入った自宅周りが申し訳ない」と口をきかされた。ご本尊をいいたき、手を合わせることもできるのありがたい」と話していた。

古庄さん夫妻は一冊温泉水を受けた後藤さん「被書を受けた後藤さん「村道に面している所は復旧が進むが、少ない山手に入った自宅周りが申し訳ない」と口をきかされた。ご本尊をいいたき、手を合わせることもできるのありがたい」と話していた。



仮設住宅で無償交付されたご本尊に手を合わせる、古庄ナガ子さんと下田組長

益城町専寿寺 門徒の声受け、仮本堂を設ける 廃寺の仏具譲り受け、ご本尊を荘厳

益城町の専寿寺（高千穂義静住職）は、明治時代に建てられた本堂が昨年4月14日の前震で傾き、16日の本震で全壊した。5月から3カ月かけて本堂を解体し、続いて庫裏、納骨堂を解体した。12月に仮設の本堂（写真）を設け、寺院活動を再開している。

ご門徒から「お参りする場所がなくなってしまう」と嘆く声が相次いだため、以前の専本堂の半分ほどの大きさのプレハブの仮本堂を、更地になった境内に設置。前震翌日、傾いた本堂から取り出し、修復を終えたご本尊・阿弥陀如来像をご遷仏（移動）した。

高千穂住職（72）は「温かいご支援により、これまでお荘厳（お飾り）をするのができ、私たちの依りどころが復旧できた」と、しみじみと語る。

しかし、現状は厳しい。門徒の半数ほどは震災後の転居先がわからず、門徒宅を訪ねて参拝する「月参り」は激減したという。

「本堂が再建できるまで、ご踏ん張る寺に参拝していただくご門徒がおられる限り、努めさせてもらう」と高千穂住職の、やさしい声にも確かな意思を感じさせる声、心に響いた。



仮設本堂に安置したご本尊の前で、現状を説明する高千穂住職。仮設本堂の天井が低いので、宮殿の屋根ははずされている